

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3118026号  
(U3118026)

(45) 発行日 平成18年1月19日(2006.1.19)

(24) 登録日 平成17年12月14日(2005.12.14)

(51) Int. Cl.		F I	
AO 1 B	1/16	(2006.01)	AO 1 B 1/16
AO 1 D	1/02	(2006.01)	AO 1 D 1/02 B

評価書の請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 実願2005-8943 (U2005-8943)  
 (22) 出願日 平成17年10月27日(2005.10.27)

(73) 実用新案権者 305052355  
 余田 利司  
 静岡県御殿場市西田中2 5 5 - 1  
 (74) 代理人 100083633  
 弁理士 松岡 宏  
 (72) 考案者 余田 利司  
 静岡県御殿場市西田中2 5 5 - 1

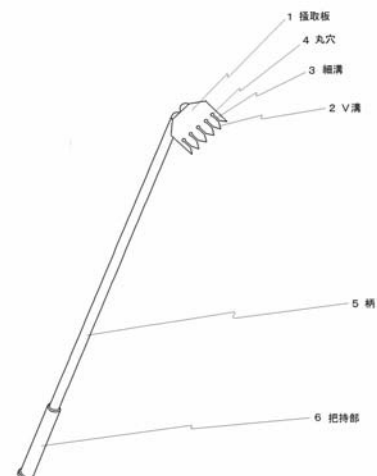
(54) 【考案の名称】 草取具

(57) 【要約】

【課題】本考案は根を強く張った草でも容易に引抜くことができ、長時間の作業でも疲労感の少ない簡便な草取具を提供することを目的とする。

【解決手段】搔取板 1 の先端側に V 溝 2 を多数形成し、且つ V 溝 2 の後端と連続する細溝 3 を少なくとも形成させた搔取板 1 に、柄 5 を取付けた構造とする。また細溝 3 を 2 段階に形成させると良く、細溝 3 の後端と連続する丸穴 4 を穿設しても良い。更に柄 5 としてアルミニウムパイプを使用し、柄 5 の下部に、滑り止め部材が被覆された把持部 6 を設けても良い。

【選択図】 図 1



**【 実用新案登録請求の範囲 】****【 請求項 1 】**

搔取板 ( 1 ) の先端側に V 溝 ( 2 ) を多数形成し、前記搔取板 ( 1 ) に柄 ( 5 ) を取付けた草取具に於いて、前記 V 溝 ( 2 ) の後端と連続する細溝 ( 3 ) を少なくとも形成させたことを特徴とする草取具。

**【 請求項 2 】**

前記細溝 ( 3 ) が 2 段階である請求項 1 記載の草取具。

**【 請求項 3 】**

前記細溝 ( 3 ) の後端と連続する丸穴 ( 4 ) が穿設された請求項 1 又は 2 記載の草取具

10

**【 請求項 4 】**

前記柄 ( 5 ) がアルミニウムパイプである請求項 1 記載の草取具。

**【 請求項 5 】**

前記柄 ( 5 ) の下部に滑り止め部材を被覆させた把持部 ( 6 ) が設けられた請求項 1 又は 4 記載の草取具。

**【 考案の詳細な説明 】****【 技術分野 】****【 0 0 0 1 】**

本考案は雑草などを取除く際に用いる草取具に関する。

20

**【 背景技術 】****【 0 0 0 2 】**

従来から、根の強い雑草等を取除くために用いる道具としては色々のものがあるが、市販されている手軽で便利なものとして、刃体に柄が付いた鋤のようなものや、複数の連続する V 溝を有した鋤のような搔取板に柄が付けられたものなどが市販されている。又、登録実用新案第 3 1 0 0 3 6 4 号の草取具が提案されている。この草取具の構造は、一端側に切欠部が設けられた刃部を有した板状の刃部材 ( 搔取板 ) に、保持部 ( 柄 ) が直角に取付けられた鎌に似たものである。

**【 0 0 0 3 】**

しかしながら前記刃体に柄が付いた鋤のようなものは、一方の手で雑草を把持し、他方の手によって刃体を雑草の根元付近に差込んで雑草の根元を切断或いは搔取ると共に腰を曲げた状態で雑草を 1 本ずつ処理しているため、広い場所の草取りには不向きであった。又、複数の V 溝を有した鋤のような搔取板に柄が付けられたものは、余り腰を曲げる必要がないため、作業姿勢は問題ないが、図 2 ( b ) に示すように複数の V 溝だけであるため、雑草が V 溝の基部に引掛からずにその V 溝の基部から外側へ逃げ出し、草取りが出来ずに残ってしまう雑草が多く生じ易かった。しかも搔取板の両側に V 溝の半分相当が形成されて斜めになっているため、ブロックや石等で囲まれた花壇の周囲などを草取りする際に、ブロックに搔取板の側面を密着して草取りが行われても、V 溝の半分相当分の空間が生じて草取りが行えない箇所が残ってしまう等の欠点があった。更に登録実用新案第 3 1 0 0 3 6 4 号の草取具は、一方の手で雑草を把持し、他方の手に保持部を保持して切欠部に雑草の根元近傍部分を挟込んだ状態で、草取具を切欠部側に引寄せれば、一方の手で把持した雑草の根元部分に負荷が加わり、その雑草を切断することなく根元から引抜くことが出来るが、作業姿勢が腰を曲げた状態となるため、広い場所の草取りには不向きであり、且つ長時間に渡って作業を行うと腰を痛め易い等の欠点があった。

30

40

【 特許文献 1 】 登録実用新案第 3 1 0 0 3 6 4 号公報

**【 考案の開示 】****【 考案が解決しようとする課題 】****【 0 0 0 4 】**

本考案は根を強く張った草でも容易に引抜くことができ、長時間の作業でも疲労感の少ない簡便な草取具を提供することを目的とする。

50

## 【課題を解決するための手段】

## 【0005】

本考案は上記欠点を解消するために成されたものであり、つまり、掻取板の先端側にV溝を多数形成し、且つ各V溝の後端と連続する細溝を少なくとも形成させた掻取板に、柄を取付けた構造とする。また細溝を2段階に形成させると良く、細溝の後端と連続する丸穴を穿設しても良い。更に柄としてアルミニウムパイプを使用し、柄の下部に、滑り止め部材が被覆された把持部を設けても良い。

## 【考案の効果】

## 【0006】

請求項1のように掻取板(1)の先端側にV溝(2)を多数形成し、該V溝(2)の後端と連続する細溝(3)を少なくとも形成させると共に掻取板(1)に柄(5)が取付けられていることにより、強く根の張った草(7)や根元の細い草(7)も容易に引抜くことができ、且つ腰を曲げず、鍬を持つ状態で掻取板(1)の幅分の雑草をまとめてV溝(2)に引込んで処理することが出来るため、草取り作業効率が向上すると共に、広い場所の草取りを長時間行っても疲労感の少ないものとなる。また構造が簡単であるので、簡便な草取具として安価に提供出来るものとなる。更に前記細溝(3)を長くすることにより、その細溝(3)の草(7)がいっぱいになるまで連続して草取り作業が行えるものとなる。

10

## 【0007】

請求項2のように細溝(3)を2段階にすることにより、雑草(7)の根元の細いものや柔らかなものでも、確実に引抜いて草取り作業が行えるものとなる。

20

## 【0008】

請求項3に示すように細溝(3)の後端と連続する丸穴(4)を穿設させることにより、細溝(3)に応力が集中することを防止させることができるため、草取具の寿命を延ばすことが可能となる。又、尖った部分や角ばった部分だけでなく、丸みがあることにより、見た目がソフトになり、他の商品との差別化が可能となる。

## 【0009】

請求項4に示すように柄(5)としてアルミニウムパイプを使用すると、草取具の重量が軽くなるため、草取り作業が楽になり、且つ腰を曲げずに作業が行え、広い場所の草取りを長時間に渡って行っても腰に加わる負担が減少されるものとなる。

30

## 【0010】

請求項5のように柄(5)の下部に滑り止め部材が被覆された把持部(6)を設けることにより、柄(5)がしっかりと把持出来るため、草取具に力が入り、草取り作業の効率アップに貢献できるものとなる。

## 【考案を実施するための最良の形態】

## 【0011】

図1は本考案の実施形態を示す図であり、これに基づき説明する。(1)は所定の草取り幅を有した薄板の掻取板であり、該掻取板(1)の板厚としては、1~3mmを使用すると良い。又、前記掻取板(1)の材質としては、バネ鋼やSK鋼を用いるのが好ましい。尚、前記掻取板(1)の板厚や材質は上記に限定されるものではない。(2)は掻取板(1)の先端側に多数形成した連続するV溝であり、該V溝(2)は太めの草(7)を引抜く際に使用する。尚、前記V溝(2)の連続形成は掻取板(1)の両端が図2(a)、図1に示すよう三角形の尖部が来るように形成する。又、前記V溝(2)は必ずしも連続形成せず、図3(c)に示すように断続的に形成し、先端側に平部(11)を残しても良い。特に砂地以外の草取りには、先端側に平部(11)を残したものを使用すると、掻取板(1)の先端側の磨耗が少なくなり、且つ先端側が欠けにくいものとなるのである。

40

## 【0012】

(3)はV溝(2)の後端に形成させた図3(a)~(d)に示すような連続する細溝であり、該細溝(3)の幅としては、1~5mm、長さ(奥行き)としては、3~10mmが良く、好ましくは幅を1mmで、長さを7mmに形成する。又、前記細溝(3)を2段階とし

50

、図3(d)に示すような1段目の細溝(31)と2段目の細溝(32)を穿設させ、その境にテーパ部(33)を設けたものとしても良い。尚、前記細溝(3)は細めの草(7)を引抜くことが可能となるためのものである。(4)は細溝(3)の後端に穿設させた連続する丸穴であり、該丸穴(4)は、図3に示すように細溝(3)の幅よりも大きなものを穿設する。(5)は掻取板(1)に取付けた金属製の丸パイプの柄であり、該柄(5)としては、アルミニウムパイプを用いると良いが、これに限定されるものではない。(6)は柄(5)の下部外周にゴムや柔軟な合成樹脂などの滑り止め部材を被覆させて設けた把持部である。

#### 【0013】

次に本考案の使用方法を説明する。先ず始め雑草(7)を取除く作業者は、柄(5)の把持部(6)を握る。そして通常の鍬を使用する要領で力を入れずに軽く雑草(7)の根元付近に掻取板(1)を下ろして引寄せると、V溝(2)に沿って引込まれた雑草(7)は、そのV溝(2)に確実に挟込まれ、更に根元部分に負荷が加わることにより、この雑草(7)を根元から引抜くことが出来るのである。この場合、腰を殆ど曲げずに作業が行えると共に草取具を1回下ろせば、掻取板(1)の幅分が綺麗に草取りされた状態となるのである。

10

#### 【0014】

図4は本考案の作用を示す図であり、この図に基づいて本考案の作用を説明する。先ず掻取板(1)を雑草(7)の根元付近に下ろして引寄せると、雑草(7)はV溝(2)に沿って引込まれて、その根元がV溝(2)或いは細溝(3)で確実に挟込まれ、更に根元部分に負荷が加わることにより、この雑草(7)を根元から引抜くことが出来るのである。この時、根元が太い雑草(7)はV溝(2)のA位置で確実に挟込まれる。又、それよりも根元が細い雑草(7)は、V溝(2)の基部のB位置で確実に挟込まれる。更に根元が細い雑草(7)は、V溝(2)を通過して細溝(3)に達して根元から引抜かれる。この場合、細溝(3)が2段階のものに於いては、1段目の細溝(31)のC位置(基部)で、それよりも若干細い根元のものは、テーパ部(33)に食い込みD位置で挟込まれ、それよりも更に細い根元のものは、2段目の細溝(31)のE位置で挟込まれ、各太さの雑草(7)は根元から引抜かれ、従来品の如き引抜かれずに残る雑草(7)は殆どなくなり、本考案品を1回下ろせば、掻取板(1)の幅分が綺麗に草取りされた状態となるのである。従って、図1や図2(a)のようにV溝(2)による三角形の尖部が両側に来るようにした本考案品は、ブロックや石等で囲まれた花壇の周囲などを草取りする際でも、ブロックに密着して草取りを行えば、従来品と異なり、掻取板(1)の両側が土壤に差込まれて、生えている雑草(7)を確実にV溝(2)或いは細溝(3)に引込み、雑草(7)の抜き残しが殆どなくなるものとなる。尚、前記掻取板(1)の先端を三角状に形成しておくこと、その先端を固い地中に突き刺して雑草(7)の根元を掘り起こすことも出来るものとなる。

20

30

#### 【0015】

次に細溝(3)に雑草(7)が略いっぱいになり、雑草(7)の抜き残しが出始めた時には掻取板(1)の先端を、引寄せる方向と反対側へ押圧すれば、V溝(2)或いは細溝(3)に詰まった雑草(7)が簡単に除去できる。その後、上記要領で草取り作業を続行すれば良い。又、草取り時に、雑草(7)の根元が太いものや根がしっかり張ったものがある場合には、一度、雑草(7)の根元を引寄せる方向と反対側へ押してから引寄せることにより、綺麗に雑草(7)を引抜くことが出来る。

40

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0016】

【図1】本考案の全体形状を示す斜視図である。

【図2】本実施形態の掻取板と従来品の掻取板の要部を示す説明図である。

【図3】本実施形態で使用する掻取板の先端側形状の各種類を示す説明図である。

【図4】本考案の作用を示す説明図である。

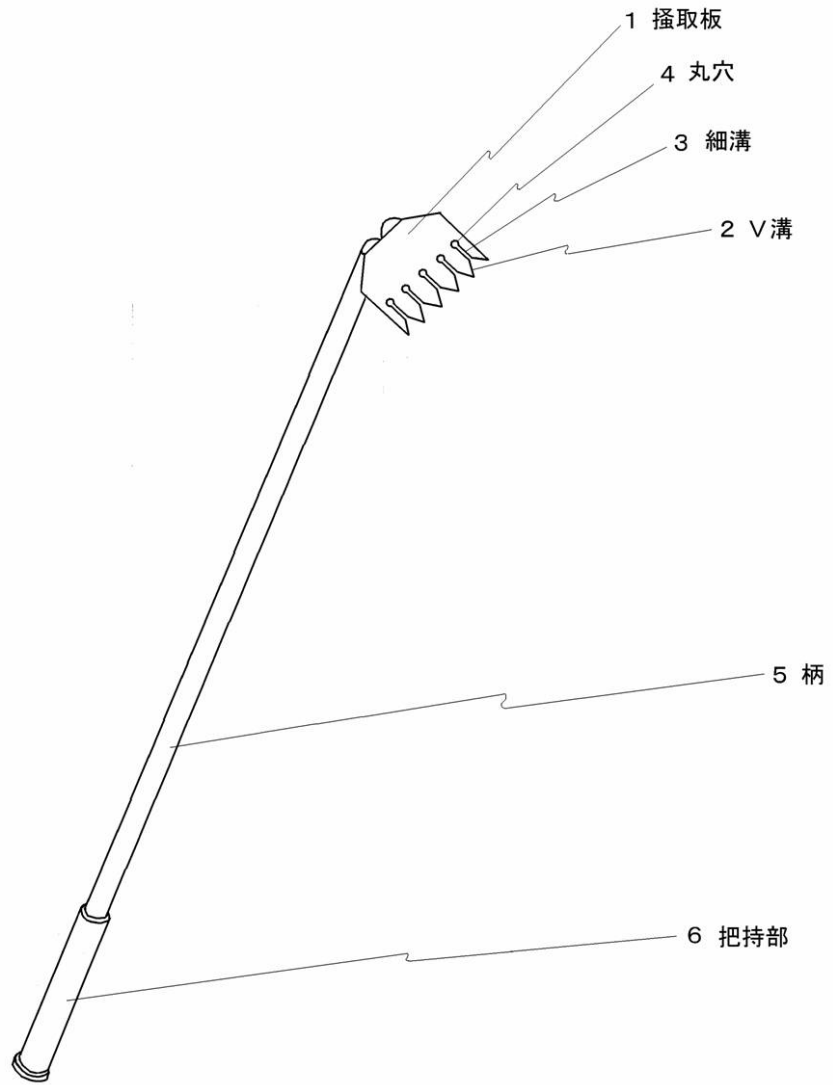
#### 【符号の説明】

50

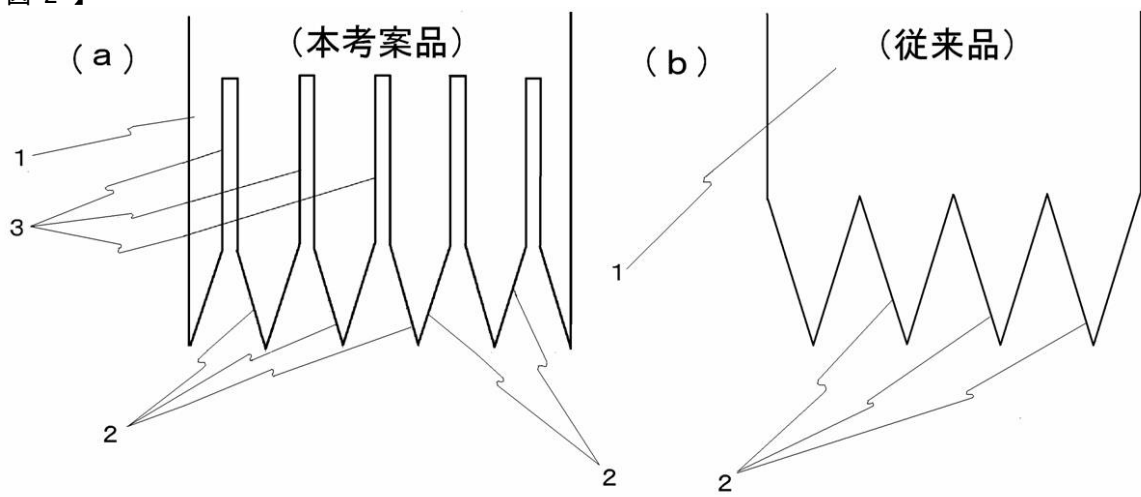
【 0 0 1 7 】

- 1 搔取板
- 2 V溝
- 3 細溝
- 4 丸穴
- 5 柄
- 6 把持部

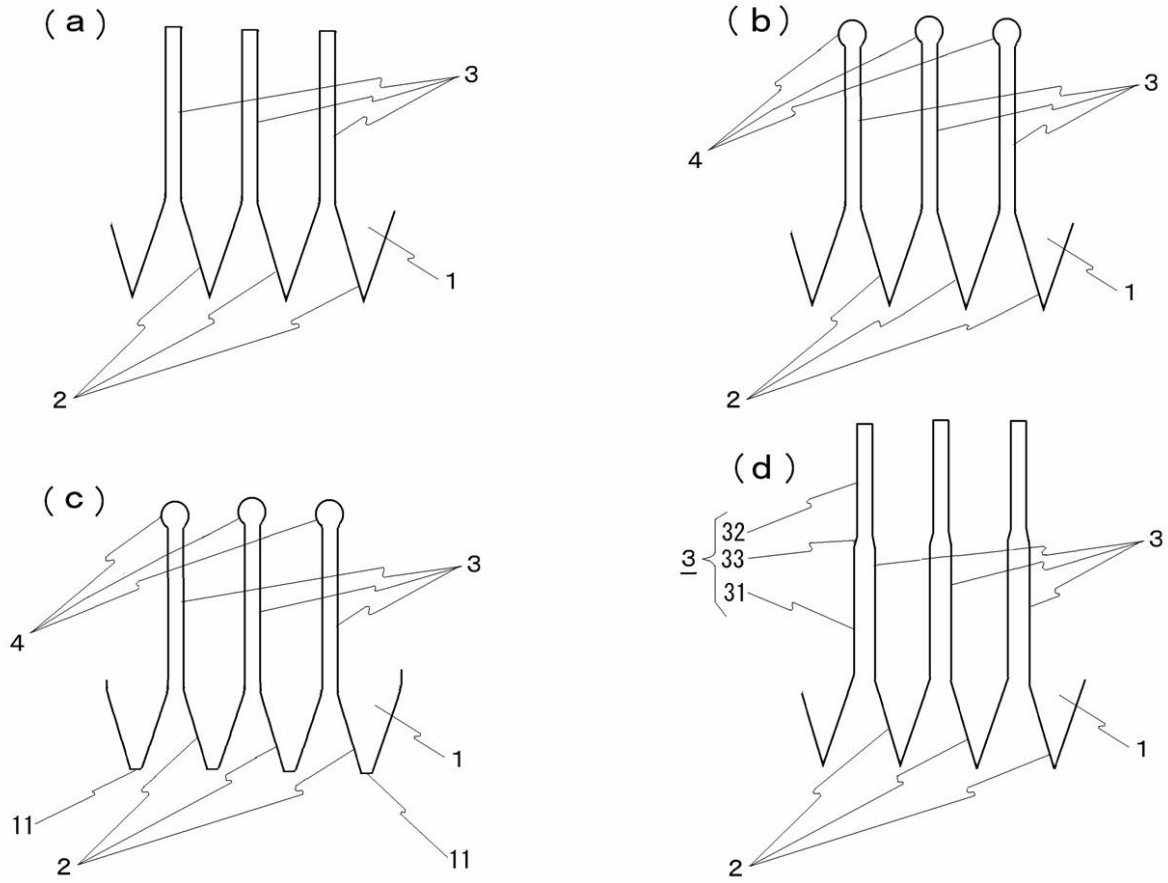
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】

